



平成28年3月14日

各 位

会 社 名 日本道路株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 宣男
(コード番号：1884 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 清水 知己
(TEL. 03-3571-4891)

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社関係者は、2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。また、当社は、国土交通省より3月7日から指名停止措置を受けております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、社外取締役を除く取締役の報酬を自主返上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、役職員一同、今後とも法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 役員報酬返上の内容

代表取締役3名	報酬月額の30%
取締役3名	報酬月額の20%

2. 役員報酬返上の期間

平成28年3月から5月まで(3ヶ月間)

以 上